

も、そういったところだって、私は絡んでいく必要があるんだろうなというふうに思っています。で、それは本当に幅広くやれるわけで、もう一つは、公民館もこれからはある意味ではかわっていかなきゃいけないんだろうというふうに思いますし、ここは整理して、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。ここに対する需要は本当にこれからは高まるというふうに思っておりますので、ぜひきちっとした対応できるようにお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○**大道寺 信委員長** 以上で、通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第51号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第10号について の質疑

○**大道寺 信委員長** まず、議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、ご質疑ございませんか。

12番、安部 隆委員。

○**12番 安部 隆委員** 25ページでございます。社会資本整備交付金というようなことで、測量設計業務等委託料が2,320万というようなことで上がってきております。これは観光交流センターの分というようなことだと思いますけども、委員会の資料によりますと実施設計業務委託料というふうになっておりますけども、これはもう実施設計をやるんだと。そういうことだと思いますけども、9月の補正で基本設計測量費が

あったわけでございます。それらの結果といたしますか、そういったものも出ない中で、今度、実施設計を今度、委託するというようなことは、どうも理解といたしますか、手順といたしますか、ちょっとおかしいんじゃないかなと。用地についても、新年度のこの予算の中で、今後、質疑をしていくというようなところでありますが、この実施測量というようなことはどういったことなのか。まず、まち・住まい整備課長、お願いします。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。

このたび観光交流センターの実実施設計を計上してるわけですが、これは、26年度予定していた事業のうち、経済対策として、1年間を分けると、前半に発注できる部分については経済対策として事業化を図り、なるべく平準化を図る意味で予算化をしたところです。ただし、基本設計業務については3月までの工期で今、進んでおります。検討委員会の意見を加えながらまとめまして、5月の全員協議会において基本設計の内容をご説明申し上げて、皆様からご意見をいただき、その上で実施設計を発注したいというふうに考えておりますので、予算化はしますが、これは中身は26年度の事業でございます。ということでご理解をお願いしたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 12番、安部 隆委員。

○**12番 安部 隆委員** そうしますと、予算だけを通してくれと。そして、基本設計の結果も5月に皆さんに提示しながら、今度は実施測量の部分に入るんだと、こういうようなことだと思いますけども、今の答弁では。用地の問題がまだはっきり決まっていない中で、やはり実施測量をやっていくと。そして、予算だけをお願いすると。そして、後で事後的にその内容的な

ものを示していくというようなやり方は、私は一般のこういういろんな事業のやり方としてもちょっと違うのではないかなと。少なくとも9月の補正の部分の中でも、開示されるものはある程度出していただいて、そして、この用地の取得になっていきますよというようなことを示すべきで、私も資料請求してはいますが、なかなか小出しでといますか、なかなか出てこない。そういうような傾向があるわけですよ。私は、用地買収の金額についてというようなことで、不動産鑑定士のところをお願いしますといっても、なかなか、議長の許可を得ながら、提出してくれとか、請求、提出をしてくれと、こういうようなことでございますけれども、やはり順を踏んだほうが割とこういったことはやりやすいといますか、臆測を呼ばないような気がするわけです。やはり予算を通したらば、そのことについてはだめだというようなことにはならないんじゃないかなという、私、心配してるんですけども、そんなことはどうでしょうか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

このたびの実施設計業務につきましては、今年度行っております基本設計を受けましての業務になります。この実施設計は27年から建設を予定しておりますが、その建設のための実施設計でありますから、今年度いっぱい設計を立てれば27年度の建設に間に合うというような事業でございますので、そんなに早目に発注しなくてよろしいんですが、このたびの経済対策では有利な起債を受けられることができますので、有利な事業として、このたび予算化を図ったところでありまして。用地及び解体等の工事については、この実施設計とはかかわらない部分で、まずは現在の予定地の用地を購入して、支

障となる建物を解体すると。そして、27年度から建設を行うというようなスケジュールを行う上で、この実施設計は今年度に必要になる業務というふうにご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 じゃあ、例えば用地が取得困難だということになったときには、また別なやり方でやっていくというようなことですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 例えばというのが、用地を購入できなかった場合というふうなことでしょうか。用地を購入できるように現在、進めております。以上です。

○大道寺 信委員長 ほかに質疑ございませんか。3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 若干関連ではありますが、今の課長のほうからは、この交流センターの実施設計業務、これ26年度の事業として当初予定をしていたと。これを25年度の補正に上げることによって、費用の削減といいたいまいしょうか、そういうのが、費用、全体の事業費の削減にもつながるわけですね。有利な起債ですけども、これ後から国のほうからの交付税措置ということも考えていいのではないですか。その辺少し教えていただきたいんですが。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

起債の関係については財政課長のほうが詳しいかと思いますが、一般の公共事業であれば、国の補助、それから一般財源ってあるわけですけども、普通の公共事業でありますと、市の持ち出し分の90%が起債として財源を見込めるわけですけども、この経済対策については100%

起債が可能だというふうに理解しております。
以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 100%、後からの補填と
いうことで理解してよろしいですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいま浅野課長が申し上げた
ことは間違っていないんですが、少し説明が不
足しておりますので、財政課長から答弁いたさ
せてもよろしいでしょうか。

○大道寺 信委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 このたびの国の経済対策を
受けて実施する補正予算の部分の市債についま
しては、地方財政措置が有利となる補正予算債
の取り扱いとなりまして、充当率が100%、そ
れから、後年度負担については後年度普通交付
税で50%は公債費の方式で基準財政需要額に算
入され、残り50%は単位費用で算入されるとい
うことをごさいます、通常の事業債よりは有
利な起債ということになってございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 大体実額でどのぐらいの
金額になるか、計算はできますでしょうか。

○大道寺 信委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 このたびの都市再生整備事
業のただいまお話にある2,358万円の事業費、
通常債ですと90%ということで、地方債とし
ては1,280万円、一般財源として150万円発生いた
します。この通常債の後年度の交付税措置は
280万円ほどと試算されます。それが補正予算
債の取り扱いになりますと、充当率が100%と
いうことで、地方債としては1,430万円と、一
般財源はゼロということになります。先ほど申
し上げましたように、そのうちの半分が公債費
方式で、残りの半分は単位費用ということで、
後年度普通交付税で措置されるということでご
ざいます。実質、おおむね1,000万円ぐらい違
うということですよ。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 私、お聞きしたかったの
は、要は、こういうふうに前倒しで国の補正、
経済対策ですか、その補正を使うことによっ
て、これぐらいの市の一般の持ち出しが減ると
いうところが明確になってればありがたいなど
いうふうなことも含めての質問をさせていただ
きました。効果はあるということで理解をさせ
てもらってよろしいですね。

○大道寺 信委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 今、申し上げましたが、こ
の2,358万円の事業費のところでは申し上げま
すと、一般財源は、補正予算債を使いますと発生
しないと。通常債の扱いですと、150万円発生
しますと。後年度の交付税措置につきましては、
通常、補正予算債でなければ、後年度措置され
るのが1,280万円の起債のうち280万円程度、そ
れから、補正予算債ですと、発行額が1,430万
円。で、半分は事業費補正、残りは単位費用と
いうことですから、おおむね交付税措置で申し
上げますと1,000万円ぐらい違うということ
を先ほど申し上げさせていただきました。以上で
す。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 26ページの小学校の施
設環境改善事業5億229万4,000円についてお伺
いをしますが、これは、西根小学校と豊田小学
校の大規模改造に係る経費というふうに私ども
も説明を受けたわけですが、この際に、
西根小学校については23室にエアコンを新設を
するのだと。トイレについては、全て和式から
洋式にして、ウォシュレット付きのトイレにか
えていくのだというお話があり、豊小もエア
コンは17室に新設をするのだというお話があ
りました。協議会でも申し上げておりますけれど、
これは、この間の経過から言うと、こっちはつ
かりして、あっちしない、ほかの学校どうか

わかんねまんまではいられないというふうに理解をしてるわけです。

先ほどといたしますか、午前中、市長から施政方針の説明があったわけですがけれども、その中では、このエアコンの設置とトイレの洋式化は、2ないし3年の間に全ての小中学校に設置することを目指していくというふうにあるわけです。過日、学校施設空調設備衛生設備整備計画年次表というのをいただいて、26年には西根小と豊田小と、トイレのほうは致芳小まで含めてやりますよと。残りの小学校と中学校については27年度だというふうにいただいておりますけれど、これでやるのだというふうに私どもは捉えていいということでしょうか、教育長。

○大道寺 信委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 質問にお答えします。

それはまだ管理課の案ということでございますので、この後、その方向で、施政方針にあるような形を受けまして、できるだけ前倒ししてお願いしていきたいと。各校の環境の差はなく、余り期間を置かないような形で進めてまいりたいという、それが教育委員会側の今のところの案でございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 市長にお伺いしますけれど、私ども、これでぜひやってもらいたいと思ってるんです。この施政方針にあることの裏返しがこれなんだというふうに言っていただけでいいのですけれど、どうでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

実は、決して担当者が悪いわけじゃないんですが、当初の予定では、大規模改修と一緒にやってやったほうが補助対象になると考えていたようです。ただし、これはおかしいべと。なぜ豊田小学校から先にするかという、実は米沢養護学校の長井校がエアコンつきなんですよ。なもんですから、1階だけエアコンあっていい

なってならないようにということで、したわけですが、結局それがほかの小学校、中学校にも同じようになりますんで、これは大規模改修じゃなくて、それ事業対象なんねなかということで調べていただいたら、おおむねなると。ならない部分も若干あるようなんですが、だったら、26年、どっちにしる、豊田にしても西根にしても、エアコンは間に合わないんですね。夏までには工事終わらないようですから、27年度に何とか間に合うように、26年度の補正とか狙えと。少なくとも27年当初でエアコンは、小中学校含めて、全部しなきゃいけないんじゃないかと。あと、お手洗いも同じだろうというようなことで考えております。あとは物理的な問題で、業者さんとか国の予算の関係だというふうに思っていますので、そこは教育委員会と考え方は一緒でございます。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 ページ25、さっきのこの2,320万円の関連なんですけども、話を聞くと、有利な交付税措置があるからやるんだというお話なんですけど、私は、それ以前の問題だと思うんですね。話の順序としては、今の1,993万円の報告をきちんとした上で、その上で、この予算措置を図っていくべきではないんでしょうかね。おかしいんじゃないですか。これどうなるかわからないものについて予算だけ認めろなんていう話は、私は存在しないんじゃないかなと思うんですけど、市長、どうですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員の見解と私、全く違います。この間は基本計画と、あるいは可能性調査を含めて、まず、お認めいただきました。それに基づいて実施設計をどう組むかということではありますが、私は、実施設計を組んではだめだということではなくて、どういうふうに組むかということが問われているんだと。したがっ

て、まち・住まい整備課長が答弁申しあげましたように、4月になって予算いただいたから、すぐ実施設計に取りかかるわけではなくて、今、検討委員会ということで、関係者の皆様からいろいろご意見をいただいて、まずはめぐみ幼稚園なり、小学校の保護者であったり、そういった方たちが納得するような配置計画、あるいは、いろんな市民から要望あった内容について基本計画で練ってるわけですが、これは3月末に出ますので、それに基づいて、新年度に入りましてから、どういう中身がいいのかということをご意見を皆様から、市民も含めて、もちろん議会からもご意見いただいて実施設計の中身が決まるということでありまして、したがって、予算をそれからつけるということではないわけです。予算というのは通常、最近では補正がどんどん出てくるからなんです、1年間の中の予算というのは当初予算で見るとは、したがって、私は、たまたま26年度の当初で見せていただいたものが、より、かなり有利な補助率になるということから、補正で国のほうの求めに応じて対応させていただいたというだけであって、まだ全然決まらないうち、実施設計の予算を認めるというのはおかしいんじゃないかというのは、私は、前は基本計画とかそういったことについては基本的にお認めいただいたと。実施設計をどうするかということについてはこれからですが、実施設計の予算を計上するのは、事業の性格上、5カ年の計画で、26年度、3カ年ですから、今度、事業が終わらなくなるということですので、私は今回、ぜひ実施設計の予算をお認めいただきたいと、そういうふうに考えております。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 プラザ東の運動公園の第3種陸上競技場を目指すという備品の設置とこれは、わけ違うと思うんですよね。もう買うものが決まってる場合はいいんですけども、どう

いう建物が具体的に建っていくのかなんていうのは5月の全協で報告をいただいて、それぞれがこれでよしとなってからやるべきじゃないんでしょうかね。私は、どうしてもこのことについては理解ができません。多分、こんなこと言ったって、恐らく水かけ論だと思いますけれども、順序が違うんじゃないですかと私は思います。物を買うのとはわけ違うんだと思うんですよ。有利だからという話ではない、そういう話ではないと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員がおっしゃるように、有利だからやるということではなくて、そもそも26年度の当初で予算を計上したものを、たまたま国の勧めに従って補正で該当させていただいたということでありまして。したがって、おっしゃることは、順序が違うんじゃないかということではなくて、私が考えてるのは、まず、基本設計をお認めいただいたと。あるいは、実施測量の予算をお認めいただいたということは、基本的にかわと道の駅については、まず了解いただいたと。ただし、中身についてはいろいろ皆様からご意見があるので、それはしっかりとそれを踏まえて実施設計を組むということだというふうに私は理解しておりますので、したがって、今回、9月の補正でお認めいただいたところは3月で全部明らかになるわけですから、それを踏まえた上で、皆様から、あるいは市民の皆様から、議会も含めて、ご議論いただいて、そして中身が決定して、実施設計が発注になるということだと思っております。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第52号 平成25年度長井市

国民健康保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第52号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第53号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第53号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第54号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第3号についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第54号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 市長にお伺いしますが、このたびも1,870万円の補正をしています。これまでに国の緊急経済対策の補助金としまして

1,500万円を含めると、25年度の助成額は8,770万円というような金額になるわけです。そういう中で、このフラワー長井線の経営というものは、先ほど来から話されておりますように、施政方針にもありますが、なかなか思い立った営業を好転するような材料がないと。少子高齢というようなことで、なかなか通学も、この生徒も減ってるというようなことでございますけれども、この補正を見るからには、新年度においてはこれ以上の助成をやはり考えていかなきゃならないんじゃないかなと。そして、県も心配しているように、みなし上下分離方式というようなことになってますけども、やはりこの辺で抜本的にフラワー長井線のあり方というものを検討するべきじゃないかなと。これ以上の運営費補助というのはなかなか大変になっていくんじゃないかなというふうに思います。

それと、市長のさっきの施政方針の揚げ足をとるわけじゃないですけども、市長、17ページに、公共交通機関のない地域の解消とともにとというようなことでございますけども、長井市は公共交通機関は立派に、長井線もあるし、市営バスもございますから、第1次機関としては電車、バスもありますので、公共交通機関のない地域というようなことではないというふうに私、思いますので、その辺はまずは、私の考え違いかわかりませんが、そういうことで、フラワー長井線の今後の存続に向けた抜本的な考えというものも必要じゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか、市長。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このたび、基金のほうから1,870万円の繰り出しをお願いするということですが、過去2年は繰り出しをする必要がありませんでした。ただし、県と沿線2市2町の6,000万円の支援を受けていたわけですが、25年度からは長井工業高校で1クラス減りました。それから、置賜農業高校の飯豊

分校も閉校になりましたということで、残念ながら、高校生の定期の人数はまた一段と厳しいと。ただ、これについては山形鉄道の責任だけではないだろうと、責任はないとは言えませんけれども。

一方で、実は25年の4月1日に運賃を値上げするというので経営計画の中に組み込まれていました。これをまたさらに値上げするというのは難しいだろうということで、その計画つくったこと自体もおかしいんですけども、それを我々認めてしまっていたわけですから、どうするかと検討した際に、県も2市2町も値上げはすべきじゃないということで、それは取りやめました。これによって1,500万円、赤字が見込まれたということでありまして。それに加えて、先ほど企画調整課長からありましたように、頼みの観光事業が、残念ながら、25年の春は振るわなかったということで、合わせて1,870万円の基金からの繰り出しをお願いしてということでございます。

安部委員おっしゃるように、抜本的にということは、沿線の2市2町の中でも温度差がございまして、存廃も含めて抜本的に議論すべき時期じゃないかというような話もございまして。これも必要なことだと思います。

あともう一つは、上下分離方式ということで、いわゆるインフラの部分、鉄道の敷設から電気設備、いろんなものを含めて、それは自治体を持って、行政が持って、運営のみ山形鉄道でやるということをやったらいいかということで2年前に県のほうから提案ありました。しかし、私も1年半前に、去年、おととしの夏から経営の中に入れていただいておりますが、それを取り組む人員がないということでありまして。その以前は専務取締役いたんですが、その専務取締役で苦労されたんでしょうけども、結局出せませんでした。で、退職された後、緊急雇用でようやく昨年の11月にいい人材を見つけることが

できて、その方を中心に、ようやく山形鉄道として、その資料をつくれる状況になったということでありまして、これからその中身を審議するわけでございますが、少なくとも私の考え方としては、みなし分離方式では以前と変わらないということで、少なくとも工務、いわゆる鉄道の設備そのものを維持する部分の人員費見てないんですね、みなし分離方式では。それはもう余りにも不自然だと。少なくとも人員費、人員費相当かかりますんで、これを見ていかないと安全運行はおぼつかないだろうというふうに考えておりまして、その辺などを中心に、これから県と2市2町で協議しなきゃいけないというふうに思っています。

なお、先ほど、施政方針の公共交通というのは市民バスのことを申し上げてるんであって、例えば西根のバスはありましたけども、しかし、寺泉の一部、草岡の一部、勸進代の一部はバス通ってなかったと。利用できなかったと。あるいは、伊佐沢については、残念ながら、冬期間はみずからなさってましたけども、年間通してやってなかったということで、それは確かに鉄道もあるし、民間のバス路線もありますけども、そういったものが走ってない、利用できない地域があったということをお願いしてあります。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 公共交通機関のない地域と、こういうふうに書かれますと、何もない地域なのかと、ほかの市外の方から見れば誤解されるのかなというふうに思いましたので、そういうもんじゃないんじゃないかなと。立派にこの鉄道も走っている長井市でありますから、そういったことはもう少し表現があるんじゃないかなというふうには感じたところでございます。

上下分離方式、完全なというようなことにはなかなか難しいと、今、市長言われたように。

なかなか経営管理委員会の中でも、大変なご苦労をされているものだというふうに思います。ただ、我々行政からしますと、どこまで財政的援助ができるのかというようなことも、やはりきちっとしたものを示すべきじゃないかなと。経営は確かに山形鉄道ですから、我々の入り込むところではないと思いますけども、沿線2市2町でのやはりどこまでここを持っていくんだと。なければ、やはり違ったこの選択肢というものも考えるべきじゃないかなという意味で私は思っておりますので、ひとつそういった機会があれば、市長にもそういった話をさせていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか、市長。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。いかがでしょうかという話です。

○内谷重治市長 上下分離方式も実はいろんなタイプがありまして、私が個人的に考えているのは、個人的な意見であります。長井市長として個人的に考えるのは、自治体が鉄道事業者になるという選択肢もあるんです。第3種鉄道事業者ということで、鉄道に、運営会社は第1種鉄道会社、我々自治体は、応援してる自治体は第3種鉄道会社、そういったことで支援しますと、国から交付税がいただけるんですね。それと、国の補助率、国交省の補助事業はいろいろございます。整備する際に、3分の1が基本なんですけど、2分の1になるなど、いろんな特典があるんです。そういったことを今まで、残念ながら、フラワー長井線、山形鉄道は検討してこなかったと。ですから、そのあたりが非常に問題だろうと。あとは、以前から言われておりましたのは、車両を購入する際も2分の1補助で国から支援していただけると。しかし、山形鉄道だけが、東北の第三セクターでそれを利用してなかったというような事実もございます。ただ、それは更新をしないということで利用してなかったと思うんですが、もう車両のほうは

かなり老朽化しております、延命措置を回って15年、10年ですか、15年が大体償却だそうなんですけども、そういったことなどもありまして、もう少しいろんなやり方を考えると、やっぱり2市2町の温度差ありますけども、もう少し合意できる部分というのは出てくるんじゃないかと。行政の負担がこれ以上増えないでやれるやり方があるんじゃないかと。ただ、それを真剣に検討する痕跡が今までなかったということが非常に残念だなと。これからその辺の研究も進めながら、議論してまいりたいと思います。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第55号 平成25年度長井市 介護保険特別会計補正予算第2号に ついての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第55号 平成25年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第56号 平成25年度長井市 浄化槽事業特別会計補正予算第3号 についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第56号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第57号 平成25年度長井市 後期高齢者医療特別会計補正予算第 1号についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第57号 平成25年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第58号 平成25年度長井市 水道事業会計補正予算第3号につい ての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第58号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 議事進行で、議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号に対する修正案を提出したいため、暫時休憩をお願いいたします。

○大道寺 信委員長 ただいま休憩の動議が提出されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4時23分 休憩

午後 4時26分 再開

○大道寺 信委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

議案第51号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第10号に対する 修正案について

○大道寺 信委員長 休憩中に、我妻 昇委員ほか2名から議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号に対する修正案が提出されました。

それでは、提案者を代表し、我妻 昇委員に修正案の説明を求めます。

7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 それでは、議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号に対する修正案についてご説明いたします。

まず、提案理由についてご説明いたします。

本予算には、観光交流センターにかかわる測量設計等業務委託料など2,358万円が計上されておりますが、観光交流センター、いわゆるかわと道の駅の建設用地につきましては、これまで一貫して異議を唱え、その関連予算に反対してまいりました経過がございます。

ところが、残念なことに、昨年9月定例会において僅差で関連予算が可決され、基礎調査及び基本設計業務がなされている現状であります。

しかし、このたびの補正予算は、基本設計業務の途中にもかかわらず、いわば成果品が示さ

れる前の段階で、次なるステップである実施設計業務を認めてほしいという予算であると判断せざるを得ません。いまだ用地選定に疑問を持っている私にとっては、かわと道の駅をこのような進め方によって建設させようとする姿勢は到底受け入れられるものではございません。よって、当該事業費を減額修正するため、ここに提案するものであります。

次に、修正案の概要についてご説明いたしますので、1ページをごらんください。

議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号の第1条第1項中、7億7,843万5,000円を7億5,505万5,000円に、136億1,691万2,000円を135億9,353万2,000円に修正し、第1表、第2表及び第3表の一部を1ページ及び2ページに記載のとおり修正するものであります。

以下、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますので、5ページ及び6ページをごらんください。

歳出についてですが、8款土木費、4項都市計画費、5目都市再生整備の001職員人件費4万円に20万円を増額し、24万円とし、002社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備）2,358万円を全額減額し、原案補正額2,362万円を24万円に修正するものであります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、4ページをごらんください。

歳入についてですが、減額した歳出予算額に対する充当財源見合い分として、13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、3節都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金（都市再生整備）から928万円を減額し、18款繰越金、1項繰越金に20万円増額し、20款市債、1項市債、2目土木債のうち、3節都市計画債の都市再生整備事業債1,430万円を減額するものであります。

以上、よろしく審査の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○大道寺 信委員長 説明が終わりました。

これから修正案に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。

なお、討論は自席でお願いをいたします。

ご意見ございませんか。

6番、竹田博一委員。

○6番 竹田博一委員 私は、平成25年度一般会計補正予算の修正案に反対の立場で討論をいたします。

都市再生整備事業は、長井市の活性化、交流人口の増加及び定住人口の、そして、にぎわいづくりの増加のためには必要不可欠であり、市民も大いに期待している事業であります。基幹事業である観光交流センターの可決なくしては、各種生活関連事業に大きな影響を及ぼすと考えられます。

観光交流センターの建設場所については、長井小学校及びめぐみ幼稚園のおおむねの理解も得ていることから、修正案に反対するものであります。以上です。

○大道寺 信委員長 ほかにご意見ございませんか。

3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 私も、ただいま提出されました補正予算第10号の修正案に反対の意見を申し述べさせていただきます。

この予算に関しましては、当初は26年度に計上する予定の事業として考えられていたということ为先ほどの細部審査でも確認をいたしました。それにおいて、国の有利な、補助率が高い今回の補正に上げたほうが全体的に費用負担が少なく、後年度の負担にもいい影響を与えると

いうふうな判断のもとで、このたび補正予算のほうに上程されたと私は理解をしております。

昨年来からの都市再整備事業の議論の中で、議会としては調査費と、そして基本設計の予算を可決をいたしました。この予算結果が新年度早々にも出てくるというふうなことでありますので、今回の補正予算で上がっております実施設計につきましては、その後に執行されるものだというふうに理解をしております。基本設計が上がってきた段階で、再度の議会での審議、議論を経て、そして、このたび上程されました実施設計については、またそのときに、実際、また議決を経て、議決を経たと申しましょうか、実際、実施効果がある予算設計であるかどうかもまた十分な審議をするわけですので、この際、補助率の有利なこのたびの補正予算をぜひ可決していただいて、都市再整備事業について全般にわたる推進を図るべきだという思いから、このたび、今出されました修正案には反対というふうに表明をさせていただきます。以上です。

○大道寺 信委員長 ほかにご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ご意見もないので、討論を終結いたします。

これから修正案について採決いたしますが、このたびの修正内容は一部修正でありますので、修正案が可決された場合には、修正部分を除く原案について表決を行います。修正案が否決された場合には、原案について表決を行います。

それでは、採決いたします。

修正案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立少数)

○大道寺 信委員長 起立少数であります。

よって、修正案は、否決されました。

議案第51号 平成25年度長井市

一般会計補正予算第10号の表決

○大道寺 信委員長 次に、修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号は、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大道寺 信委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

平成25年度長井市各会計補正予算案の表決

○大道寺 信委員長 次に、議案第52号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から議案第58号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの予算議案7件に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくとし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第52号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 平成25年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 平成25年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

散 会

○大道寺 信委員長 以上で本日の案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る5日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時39分 散会